

平成24年産米放射性物質検査結果

単位：ベクレル/kg

	地域(旧市町村)		採取日	放射性セシウム		合計
				134	137	
船橋市	高根町	(旧船橋市)	9月10日	検出せず 検出下限値(4未満)	検出せず 検出下限値(4.7未満)	検出せず
	飯山満町	(旧二宮町)	9月4日	検出せず 検出下限値(3.4未満)	検出せず 検出下限値(4.8未満)	検出せず
	金堀町	(旧豊富村)		検出せず 検出下限値(3.3未満)	検出せず 検出下限値(4.7未満)	検出せず
	古和釜町		9月10日	検出せず 検出下限値(4.7未満)	検出せず 検出下限値(4.6未満)	検出せず
	車方町			検出せず 検出下限値(4.1未満)	検出せず 検出下限値(4.8未満)	検出せず

【基準値】 一般食品 放射性セシウム : 100ベクレル/kg

【分析方法】ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

注1) ベクレル：放射能の強さを表す単位で、単位時間（1秒間）内に原子核が崩壊する数を表す。

注2) 検出数値は、セシウム134とセシウム137それぞれを有効数字3桁まで求め、これらを合算した合計欄は有効数字2桁に四捨五入する。一方の核種のみ検出された場合は、もう一方の検出限界値を足さずに、検出された数値のみを合計欄に記載する。
(平成24年7月5日付け食安基発0705第1号食安監発0705第1号厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長、監視安全課長通知)

注3) 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。括弧内の数字は検出限界値。検出限界値は測定ごとに変動する。

注4) 米を含む一般食品の基準値については、23年度の500ベクレル/kgから本年4月に100ベクレル/kgに変更されている。測定の際の検出限界値については、基準値の5分の1以下（平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）の20ベクレル/kgとされており、県ではこれ以下の10ベクレル/kg（核種ごと5ベクレル/kg）で測定を実施した。

注5) 測定試料は玄米